

授業と単位取得

1. 授業時間

時限	授 業 時 間	時限	授 業 時 間
1	9 : 00～ 9 : 50	2	9 : 50～10 : 35
3	10 : 45～11 : 30	4	11 : 30～12 : 15
昼休み (12 : 15～13 : 05)			
5	13 : 05～13 : 50	6	13 : 50～14 : 35
7	14 : 45～15 : 30	8	15 : 30～16 : 15

2. 授業

- (1) 授業の変更（休講、補講、代講、教室変更等）は、学生掲示板に掲示する。
- (2) 授業開始15分経過しても担当教員が来ない場合は、事務局学生窓口の教務係へ問い合わせる。
- (3) 遅刻
 - i) 授業開始15分までは遅刻とする。それ以降は欠課とする。
 - ii) 同一科目に4回遅刻した時は、欠課1とする。
 - iii) 所定の用紙（遅刻届）に理由を書き、授業担当者に提出する。
- (4) 欠課

欠課の授業科目については、1週間以内に「欠課届」を授業担当者へ提出する。

3. 単位

(1) 単位の計算法

- i) 講義：（授業1時間＋自学2時間）×15週＝1単位
- ii) 演習：（授業2時間＋自学1時間）×15週＝1単位
- iii) 実習・実験・実技：（授業3時間）×15週＝1単位

(2) 卒業所要単位

[2025・2024年度生]

生活文化科 生活文化専攻			生活文化科 生活こども専攻			生活文化科 健康栄養専攻		
教養教育科目	13単位	11単位 以上	教養教育科目	13単位	11単位 以上	教養教育科目	13単位	11単位 以上
			専門教育科目	40単位		専門教育科目	40単位	
専門教育科目	44単位		外国語科目	2 単位		外国語科目	4 単位	
			保健体育科目	2 単位				
卒業所要単位	68単位以上		卒業所要単位	68単位以上		卒業所要単位	68単位以上	
取得可能な 学位	短期大学士 (生活文化)		取得可能な 学位	短期大学士 (生活こども)		取得可能な 学位	短期大学士 (健康栄養)	

(3) 単位認定の条件

- i) 履修登録してあること。
- ii) 欠課数が5分の1以下であること。
- iii) 成績評価が「合格」と判定されていること。
- iv) 学納金が納入されていること。

＊上記事項に特別な事情がある場合は、アドバイザーへ申し出る。

(4) 成績は、100点満点で60点以上を合格とする。

(5) 成績通知書の評価は、次の基準により表記する。

100点～ 90点	A ⁺
89点～ 80点	A
79点～ 70点	B
69点～ 60点	C
59点以下（不合格）	D

(6) 単位互換制度で修得した科目は、「認」で表記される。

(7) 社会人入学生等の既修得認定科目は、「認」で表記される。

(8) GPA について

① 本学では、到達度評価方法のひとつとして、成績を平均化したグレードポイントアベレージ（Grade Point Average＝GPA）を導入している。

② GPA算出の対象となるのは、本学において5段階評価を受けた授業科目である。教員免許状や各種資格取得が目的で、卒業要件単位には含まれない科目についても、GPA算出の対象となる。ただし、本学以外で単位を修得した科目や入学前に単位を修得した科目については、GPA 算出の対象とはしない。

③ GPAは下記の計算式によって算出される。履修総単位数には不合格（D）の科目も含まれる。

$$\frac{(A^+ \text{の単位数}) \times 4 + (A \text{の単位数}) \times 3 + (B \text{の単位数}) \times 2 + (C \text{の単位数}) \times 1}{\text{履修総単位数}}$$

④ GPAの活用方法は下記の各号に定めた事項とする。

- (1) 履修状況を把握し、履修指導や学修への助言をとおして、学生の学修支援に活用する。
- (2) GPAが著しく低い場合は、教授会に諮った上で、退学勧告される場合もある。
- (3) 学長賞など、表彰学生の選考基準として活用する。
- (4) 奨学金や授業料減免対象者の選定基準として活用する。